

介護保険課長  
介護支援課長  
高齢福祉課長 殿  
長寿福祉課長  
包括支援課長

**オンライン専用**

一般社団法人 日本経営協会  
理事長 岡島 芳明

**NOMA行政管理講座開催(ご案内)**

介護保険担当職員のための

# 指定居宅介護支援事業所における指導監督のポイント

<令和5年9月25日(月)・26日(火)>

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

本会の事業活動には、平素より格別なご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2018年度から保険者機能の強化を目的として、指定居宅介護支援事業所の指定監督権限が全国の市町村に移譲されました。また、2022年度からは、自治体と事業者双方の事務負担の軽減を図り、サービスの質の向上や適切な事業運営などにつなげるため、指導・監査に係る指針や運営指導マニュアルが改正されました。居宅介護支援事業者や介護支援専門員の質の向上は、自立支援・重度化防止等の取り組みや介護給付適正化の観点からも重要であり、喫緊に取り組むべき課題と位置付けられています。しかし、地方分権・自治体の役割の多様化に伴う業務の細分化なども加わって担当職員への負担増加が懸念されています。

本講座では、指定居宅介護支援事業所への指導監督を行う上で担当者が知っておくべき知識を、制度や基準といった基礎的な内容から解説いたします。各市町村における指導監督の実務にすぐ役立てられるよう、ワークや他自治体との意見交換なども取り入れながら実践的に学んでいただきます。

時節柄、公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者各位のご参加をおすすめ申し上げます。

敬 具

記

(12:30から受付)

日 時：令和5年9月25日(月) 13:00～17:00  
9月26日(火) 10:00～16:00

講 師：一般社団法人あたご研究所  
代表理事 後藤 佳苗氏

実施方法：Zoom ミーティングによるオンライン配信

参加料：会員(1名) 34,100円(税込)  
(負担金) 一般(1名) 37,400円(税込)

## 【ご参加に当たってのお願い】

- ◆オンライン専用講座です。グループワークを実施するため、ビデオON、発言時にはマイクON(ミュート解除)でご参加ください。  
※ビデオ・マイク機能のない機器でのご参加は、ご遠慮いただきます。ご了承ください。
- ◆ZOOM参加時には、お名前表示を自治体名と名字(例 ○市 山田)にご変更ください。
- ◆ご質問につきましては、2日目の12時までに提出していただきます。

申込方法：①Web申込…本会ホームページからセミナー名を検索していただき、お申込み下さい。

②FAXまたは郵送申込…裏面申込書に必要事項をご記入の上、事務局までお送り下さい。

・セミナー開催日の約1か月前より順次、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。

・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡下さい。

・お申込みは5営業日前までをお願いいたします。

※定員になり次第締め切らせていただきます。受付状況は本会ホームページからご確認ください。

キャンセル：お申込み後、キャンセルされる場合は必ず事前にご連絡下さい。

講座テキスト資料の到着後のキャンセルについては参加料100%を申し受けます(講座1週間前程度から発送開始)。

その他：参加者が少数の場合、天災、その他の不可抗力の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

○オンライン参加での留意事項

・オンライン参加の場合、セミナー実施3営業日前を目途に、ZOOM ID等をメールにてお知らせいたします。

・お申込みをいただいた参加者のみご受講をお願いします。お申込みをいただいていない方の配信閲覧は堅くお断りいたします。

お申込み  
お問合せ先



一般社団法人 日本経営協会

(お問合せは平日の月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いいたします)

本部事務局 企画研修グループ・オンライン開発グループ  
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8  
TEL(03)3403-1891(直) FAX(03)3403-1130  
E-mail: tks@noma.or.jp URL http://www.noma.or.jp

▶プログラム◀

1. 介護保険制度の概要

- 1) 介護保険制度導入の基本的な考え方
- 2) 介護サービスを受ける際の手順
- 3) ケアプランに定める事項
- 4) 標準様式通知の意味と役割
- 5) ケアマネジメントの理解

2. 指導監督の仕組み

～指導指針と監査指針を中心に～

- 1) 居宅介護支援事業者(所)の評価体系のイメージ
- 2) 指導監督のしくみ～指導と監査の位置づけ～
- 3) 令和4年度改正の概要～指導指針と監査指針～
- 4) 指導の目的と方針
- 5) 指導の形態等 など

3. 居宅介護支援事業者(所)の理解

4. 運営指導の手順と必要な知識

～運営指導マニュアル～

- 1) 集団指導と運営指導の連動
- 2) 事前準備
  - (1)要綱等の整備状況

- (2)運営指導の事前準備の状況
- 3) 当日の確認事項
  - (1)サービスの質に関する確認  
(介護サービスの実施状況指導)
  - (2)サービスの質を確保する体制に関する確認  
(最低基準等運営体制指導)
  - (3)報酬請求に関する確認 (報酬請求指導)
- 4) 事後の事務 (復命、結果報告書の作成)

5. 質疑応答・意見情報交換

連絡事項

- ◆当日は下記の2点をご準備ください。
- ①事前ワークシート(セミナー実施2週間前までに送付いたします。ご記入の上、9月15日(金)までにご提出をお願いいたします。また、当日はお手元にご準備ください。)
- ②厚生労働省令の基準をもとに、市町村の条例で定めた「指定居宅介護支援の事業の運営に関する基準」とその解釈規則など
- ◆本講座では、講師の著書『新訂法的根拠に基づくケアマネ実務ハンドブック(中央法規 2021)』をテキストとして配布し、使用いたします。

講師紹介

一般社団法人 あたご研究所 代表理事 後藤 佳苗氏

略 歴：看護学修士。保健師として千葉県に入職後、県型保健所、精神科救急病院、県庁母子保健主管課、県庁介護保険担当課等に勤務し、2005年4月～現職。全国で介護支援専門員法定研修等の委員及び講師を務めながら、高齢者支援分野の実務者への資質向上や高齢者の権利擁護、地域のネットワークづくりに尽力している。

保有資格：保健師・介護支援専門員・介護支援専門員指導者・認知症介護指導者など

- 近 著：◆新訂法的根拠に基づくケアマネ実務ハンドブック(中央法規 2021)  
 ◆令和3年改定対応 記載例で学ぶ居宅介護支援経過(第一法規 2021)  
 ◆五訂 介護支援専門員のためのケアプラン作成事例集(中央法規 2020)  
 ◆法的根拠でナットク! 帳票別ケアプランの書き方 Q&A(中央法規 2020)  
 ◆保険者のチェックポイントがわかる! ケアプラン点検ハンドブック(ぎょうせい 2020)  
 ◆ケアマネジャーのための介護報酬加算・減算ハンドブック第2刷(ナツメ社 2018)  
 ◆実践で困らない! 駆け出しケアマネジャーのためのお仕事マニュアル第2版(秀和システム 2018)  
 ◆サービス担当者会議の取扱説明書(第一法規 2018)  
 ◆ケアプランの書き方(中央法規 2018)

講座申込み：FAX (03) 3403-1130

60020670 『指定居宅介護支援事業所における指導監督のポイント』参加申込書

※NOMA記入

令和5年9月25日～26日

会員 一般(該当欄にレ印)

役所名	所在地		〒	
ご連絡担当者 所属・役職 氏名	TEL		FAX	
	e-mail			
※オンライン参加の場合はZOOM IDをお送りします。メールアドレスを必ずご記入ください。				
フリガナ 参加者氏名	所属部課 役職名	経験 年数	年 ヶ月	<連絡事項欄>
フリガナ 参加者氏名	所属部課 役職名	経験 年数	年 ヶ月	
(経験年数は、現在の部課での年数をご記入ください)				

申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

- ①参加券・請求書の発送および参加者名簿の作成などの事務処理 ②本会主催のセミナー、展示会のご案内 ③がご不要の場合はにチェックしてください。 不要